

2 「働き方改革」における昨今の取組

(1) 国の取組

平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、働き方改革は、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジと位置付けられ、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の待遇改善や総労働時間抑制等の長時間労働是正といった課題に取り組み、「多様な働き方が可能となるよう、社会の発想や制度を大きく転換しなければならない。」とされている。

平成28年8月3日に発足した第3次安倍第2次改造内閣では、新たに「働き方改革担当大臣」が任命され、翌9月2日には、内閣官房に「働き方改革実現推進室」が設置された。

同月26日には、働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定を審議するため、「働き方改革実現会議」の第1回が開催され、平成29年3月17日までに計9回開催されている。会議では、年度内に具体的な実行計画を取りまとめた上で、国会に関連法案を提出する予定である。

同会議の「同一労働同一賃金の実現に向けた検討会」中間報告では、同一労働同一賃金に踏み込み、非正規社員の待遇改善を実現させるためのポイントとして、(1) 正規社員・非正規社員両方に対し、賃金決定のルールや基準を明確にし、(2) 職務や能力等と、賃金を含めた待遇水準の関係性が明らかになり、待遇改善が可能になるようにすること、(3) そして、教育訓練機会を含めた「能力開発機会」の均等・均衡を促進することで一人ひとりの生産性向上を図ること、が挙げられている。

平成29年3月28日には、10年先の未来を見据えて働き方改革を具体的に実行していくための指針として「働き方改革実行計画」が決定された。

表2-1：国の主な動き

時 期	内 容
H27. 12. 24	地方の実情に即した働き方改革の推進を明記した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015（改訂版）」を閣議決定
H28. 2	地方創生推進交付金を活用した働き方改革に関する事業の実施を都道府県へ働きかけ
H28. 6. 2	働き方改革を最大のチャレンジとして位置づけた「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定
H28. 9. 26～	「働き方改革実現会議」設置。今年度中に国の実行計画提示 同一労働同一賃金や長時間労働是正などについて政労使で議論
H29. 1. 12	「働き方改革アドバイザー」の育成に向け、内閣官房主催でモデル研修会（社会保険労務士、中小企業診断士対象）を北海道で開催
H29. 3. 28	働き方改革を具体的に実行していくための指針として、「働き方改革実行計画」が決定

(2) 北海道の取組

本道では、平成 27 年 12 月 24 日に、若者や非正規雇用労働者をはじめとする労働環境や処遇の改善等に向け、働き方改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性の活躍推進をはじめとする雇用環境改善に対する取組の気運の醸成を図るため、厚生労働省北海道労働局が事務局となって、「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」が設置されるとともに、「北海道における働き方改革・雇用環境改善に向けた共同宣言」を採択している。

道としては、地域の企業を対象に、就業環境の整備や労働生産性の向上に向けた包括的な支援などについて、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家が無料で相談に対応する「ほっかいどう働き方改革支援センター」を平成 28 年 12 月 20 日に開設した。また、平成 29 年 2 月 6 日には、同センターの開設を記念したセミナーを開催し、国の「働き方改革実現会議」及び「地域働き方改革支援チーム」の構成員である白河桃子氏を招き、働き方改革に取り組むメリットや必要性についてわかりやすく解説していただいたほか、先進事例の紹介では、道内 3 企業から働き方改革の取組について報告をいただいている。

今後は、個別企業への支援に加え、宿泊業、IT 産業などで実施している就業環境等の実態調査の結果を踏まえ、モデルプランを作成し、これらの普及・啓発に取り組むこととしている。

表 2-2：北海道の主な動き

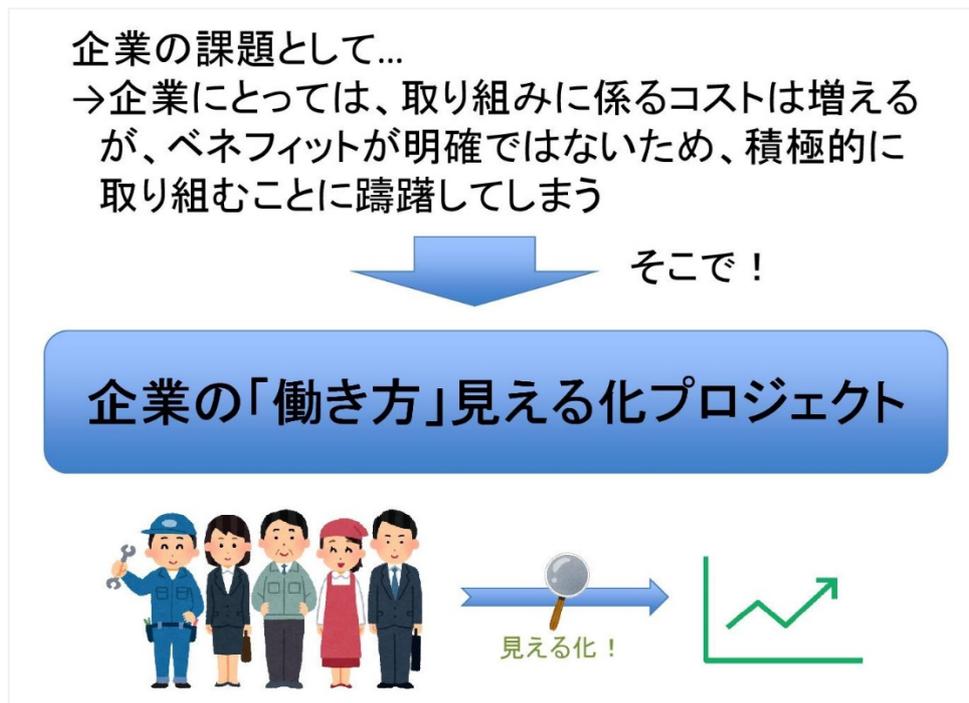
時 期	内 容
H27.1.27	働き方改革の実現に向けた対策を推進するため、北海道労働局に「働き方改革推進本部」を設置
H27.10.27	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への積極的な支援と柔軟で多様な働き方の拡大を基本戦略に位置づけた「北海道創生総合戦略」を策定
H27.12.24	「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」（国・道・労使等）を設置し、働き方改革の推進に係る共同宣言を採択
H28.2.22	道内 178 市町村、596 各種団体等に共同宣言の賛同・周知を呼びかけ
H28.7～11	北海道労働局と連名で事業者団体等に「年次有給休暇の取得促進」を通知（夏季、10 月、年末年始）
H28.8.10	「第 2 回北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」で「ほっかいどう働き方改革支援センター」の設置を承認
H28.10	北海道労働局と合同で、経済団体など 12 団体に対し、「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組に関する要請書」を手交
H28.12.20	「ほっかいどう働き方改革支援センター」を開設
H29.2.6	「ほっかいどう働き方改革支援センター」開設記念セミナーを開催

3 企業の「働き方」の見える化に取り組む意義

北海道のさらなる発展にあたっては、就業環境の改善を図り、企業の生産性の向上と働く人の「働きやすさ」の実現を図ることで、人口減少社会における人手不足に対応し、企業も従業員も幸せになれる働きやすい社会の実現を目指す必要がある。

そのためには、働き方改革に取り組むことで、企業の業績にどのような影響が現れるかを、企業に対してわかりやすく示すことで、取組へのハードルを下げ、広く普及を図ることが有効であると考ええる。

図2-12：取り組む意義



第3章 企業の「働き方」見える化プロジェクトについて

1 本プロジェクトの概要

今年度は企業が働き方改革に取り組む上でヒントとなるような視点をいくつか示すために、本プロジェクトでは「指標の作成」と「事例の分析」を行い、次年度以降、優良事例の更なる収集・分析、優良事例の発信・普及拡大、道の施策への反映を行えるような分析手法や分析結果をお示ししたいと考えた。

図3-1：事業のイメージ

